

令和7年度予算編成方針

1 経済の状況

内閣府の11月月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。しかしながら、円安や物価高騰が続いており、海外情勢の先行きも不透明な状況であることから、今後の動向には十分注意を払う必要がある。

2 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、「デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。」として、「賃上げを起点とした所得と生産性の向上により、新たな成長を生み出す好循環を実現するとともに、成長分野に人材や資本等の資源を集中投入し、日本経済を成長型の新たな経済ステージへと移行させていく。また、地方行財政基盤の強化として、広域的な行政サービスの提供や自治体DXの推進等を通じた利便性向上と行財政効率化の両立を実現する。」などを掲げ、メリハリの効いた予算編成を行うとしている。

総務省の概算要求の概要によると、「経済・財政新生計画」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、地方交付税の要求額を前年度比で1.7%増としているものの、算定に向けては不透明な状況もあることから、動向を慎重に見極めていく必要がある。

また、国は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（11月22日閣議決定。以下「経済対策」という。）を策定した。この中で、「賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするため、「日本経済・地方経済の成長」「物価高の克服」「国民の安心・安全の確保」の3本の柱に、予算、税制、制度・規制改革など、あらゆる政策手段を総動員して取り組む。」との基本的考え方を示し、財源の裏付けとなる補正予算を速やかに編成し、早期成立に取り組むとしている。経済対策には、低所得世帯への給付金支給や地域の実情に応じた対策を機動的に講じるための重点支援地方交付金の追加などを行うことに加え、今後の取組として、市税や地方交付税等への深刻な影響が危惧される、いわゆる「103万円の壁」の見直しについて、「令和7年度税制改正の中で議論し引き上げる。」としており、動向を注視する必要がある。

3 東京都の動向

東京都は、令和7年度予算の見積方針において、不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算と位置付け、「『ダイバーシティ』『スマートシティ』『セー

フシティ』の3つのシティを実現する大胆かつ着実な施策を積極的に展開する。また、BPRの徹底や先端技術の活用等による業務の見直しを進め、効率性・実効性の高い施策構築や類似事業の整理といった視点を強化するなど、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持する。」としている。そして、「全ての施策及びその実施体制について、事後検証を一層強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を厳しく吟味するとともに、抜本的な対策が必要な課題に対しては、直ちに対応を図るなど、必要な見直し・再構築を確実に行う。」とし、区市町村に対する財政支援については、「地方分権を推進する観点から、自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立ち、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。」としている。

4 本市の状況

令和7年度予算編成に向けた試算では、歳入の根幹を成す市税は、賃上げの影響による個人市民税の増加などにより、現時点では令和6年度より微増と見込んでいるが、今後精査を進める中で、大きく変動することも想定しなければならない。また、税連動交付金については、好調な企業収益を背景とした法人事業税交付金の増収などが期待されるものの、経済の先行きには不透明感があることから、今後の動向を注視する必要がある。地方交付税については、多様化する行政需要に十分な対応がなされていない状況にあることに加え、過年度算定分の精算に伴う大幅な減少が予定されていることなどにより、一般財源収入全体としての財源確保は大変厳しい状況にある。

一方、歳出については、人口減少と少子高齢化が進み、社会保障関係経費の増加が続く中、自治体システム標準化への対応や児童・生徒用タブレット端末機器の更新、新学校給食センター建設工事の開始など、多額の財源を要する事業が重なっていることに加え、賃金上昇や物価高騰に伴う事業費の増加、地域手当の見直しなどによる人件費の増加も見込まれている。さらには、防災、環境、観光等の施策の推進、阿伎留病院企業団や西秋川衛生組合の運営、公共施設の老朽化対応、地域公共交通対策、武蔵引田駅北口土地区画整理事業など、多様な行政課題への確実な取組も必要となっている。

経常収支比率が高止まりしていることから明らかなとおり、新規事業や多額の財源を要する事業の実施には自ずと制約があり、それらに対応していくためには、既存の事務事業を漫然と継続することなく、適切な見直しを行う必要がある。また、財源不足等への備えである財政調整基金は、令和6年度予算において多額の繰入れを計上しており、残高は減少する見込みであることから、今後の経常的な事業への充当は困難な状況である。

こうした状況を十分認識のうえ、歳入にあっては財源確保の取組に最大限の努力をするとともに、歳出においては、事務経費の節減はもとより、各種事業の徹底した分析・検証を通じた見直しにより経常的な経費の縮減を進めるなど、職員一丸となって行財政改革に一層取り組み、将来にわたり安定した市民サービスが持続できるよう、強固な財政基盤を構築する必要がある。

5 予算編成の基本方針

令和7年度予算の編成に当たっては、第2次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、基本理念の下で定める「基本計画」及び「国土強靱化地域計画」に基づき、重点的に取り組むべき施策等を計画的に推進することとする。

【第2次総合計画】

(将来都市像)

「豊かな自然と人々の絆に包まれ 人やまち、文化を育む 安全・安心なまち あきる野」

(基本理念)

- 1 豊かな自然と調和したまちづくりを進めよう
- 2 地域の特性を生かした、活力あふれるたくましいまちづくりを進めよう
- 3 安全・安心なまちづくりを進めよう
- 4 お互いが支え合い、育て合うまちづくりを進めよう

この基本方針の下、予算を編成するが、引き続き、国や東京都の動向を注視するとともに、本市の置かれている状況を十分に認識し、予算の要求に当たっては、「第2次総合計画」に示している行財政改革の考え方を踏まえ、自主財源の確保、事務事業の見直し、自治体DX、公共施設等の総合的管理などに取り組み、財政健全化の取組を確実に進めること。特に、歳出事業にあっては、今一度、全ての事業について必要性や効果をあらゆる角度から検証し、経費の節減、前例主義からの脱却、事業の優先度の見極め、目的等が重なる事業の整理統合などを念頭に、限られた財源の範囲の中で最大限の成果を上げられるよう知恵を絞ること。

また、財源の確保については、新たな補助金等の活用や国・東京都に対する制度要望を行うとともに、ふるさと納税やネーミングライツなど、積極的な財源の開拓・確保に努めることとし、財政規律を堅持する観点から、財政調整基金等の活用に依存することなく、当該年度の歳入のみで歳出を賄うことを原則とする。